

2009年版

環境活動レポート

ENVIRONMENTAL ACTIVITY REPORT
2008. 9~2009. 9



広瀬電工株式会社

ご挨拶

2009年は温室効果ガス排出に関して、大きな動きがある1年となりました。

東京都では、CO₂排出量削減対策の条例が強化され施行されました。

◆大規模事業所に対しては「温室効果ガス排出総量削減と排出量取引制度の導入」

対象：燃料・熱・電気の使用量が原油換算で年間1,500k l以上の事業所
義務：①温室効果ガス排出量の削減義務（2010年度より）
②「地球温暖化対策計画書」の提出・公表

◆中小規模事業所に対しては「地球温暖化対策報告書制度」

対象：燃料・熱・電気の使用量が原油換算で年間3,000k l以上の事業所
【30k l以上1,500k l未満の中小規模事業所を合算して算出】
義務：①「地球温暖化対策報告書」提出（2010年度より）

又、鳩山首相は温室効果ガスを2020年までに1990年度比25%の削減を国連で表明し、各国から大きな賞賛を得ました。

『環境(特にCO₂)問題』と『電気』は密接な影響関係にあります。弊社は電気製品市場に深くかかわる企業として、環境方針のトップに掲げる「電気・設備機器の販売・設計・施工の事業において、省資源・省エネルギー及び廃棄物削減・リサイクル等の環境保全への取組みに努力します。」を実践し、環境貢献事業の強化を推進しております。

2009年度は、

- ◆太陽光発電システム事業の強化
- ◆風力発電システム事業の強化
- ◆オール電化事業の強化
- ◆電力品質改善システム事業の設立

を実施しました。



私たちは、常に環境配慮という視点にたって、「サステナブル経営」と「低炭素社会」への実現へ向けて「電気と省エネのビジネスモデルの確立」に全社一丸となって取組みます。

2009年12月

代表取締役社長 廣瀬美智俊

広瀬電工株式会社の環境方針

広瀬電工(株)は新経営戦略に加えた「環境宣言」を策定し、その実現に向けて行動するための「環境方針」を以下のように定める。

環境宣言

地球上全てのものが共に栄えることがなければ真の発展繁栄はあり得ないという自然の理法に基づく考えと、慈しみと公平な考えで万物を生かすという人間に与えられた責務への自覚をもとに、様々な社会的責任を遂行するために、環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

環境方針

広瀬電工(株)は環境に配慮した電気・設備機器の販売並びに施工・メンテの推進により、快適生活環境の創造を通じて地域社会と地球環境に貢献する。

- 1 電気・設備機器の販売・設計・施工の事業において、省資源・省エネルギー及び廃棄物削減・リサイクル等の環境保全への取組みに努力します。
- 2 自社の業務管理・運営全般にわたり、省資源・リサイクルを推進すると共に、快適なオフィス環境と調和したエネルギー消費削減に努力します。
- 3 環境目標を定めて社内に周知徹底し、環境経営システムを確立・実行すると共に、定期的な代表者による見直しを通じ継続的な環境経営システムの改善と環境汚染の予防に努力します。
- 4 関連する環境法規制・協定及びその他の同意する要求事項について、これを遵守します。
- 5 全従業員に対してこの環境方針の周知をはかるとともに、環境教育を計画的に行い、環境活動の定着、向上に努めるとともに、環境活動計画及びその実施状況並びに環境関連情報については『環境活動レポート』に取りまとめて公表します。

平成 17 年 4 月 1 日制定

広瀬電工株式会社

代表取締役社長

廣瀬美智俊

1. 事業の概要

- (1) 事業所名 広瀬電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣瀬美智俊
- (2) 所在地
本社・営業本部 東京都千代田区外神田1-10-5 廣瀬本社ビル6階
量販営業部
H E 環境営業部 東京都文京区湯島2-1-8 廣瀬白梅ビル2・3階
市販チーム
設備チーム
設備チーム
環境チーム
- 千葉営業所 千葉県千葉市中央区稲荷町3-8-3
銚子営業所 千葉県銚子市前宿484
甲府営業所 山梨県甲府市古上条519-1
多摩DC 東京都立川市栄町3-8-1 岩崎倉庫内
湯島DC 東京都文京区湯島2-1-8 廣瀬白梅ビル1階
上尾DC 埼玉県上尾市地頭方北谷416-1 濃飛倉庫運輸内
※DC(デリバリーセンター)配送拠点

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 常務取締役 佐倉 賢吉
- ・連絡先 電話：03-3255-0130 F A X : 03-3255-5083
E-mail: info@hirosedenko.co.jp

(4) 事業内容

電設資材・照明器具・空調機器・オートメ機器・防災信号機器
有線無線通信機器の販売及び設計・施工業務・産業廃棄物収集運搬業
蛍光灯のレンタル業

建設業許可番号 東京都知事許可(般-19)第127726号
電気工事・管工事・建築工事業・内装仕上工事業
産業廃棄物収集運搬業 第119949号
東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市
相模原市・さいたま市

(5) 事業規模

売上高	平成21年度	7,550 百万円
	平成20年度	7,290 百万円
	平成19年度	6,700 百万円
	平成18年度	6,600 百万円
従業員数	平成21年度	92 人
	平成20年度	90 人
	平成19年度	81 人
	平成18年度	75 人
本社・事業所面積	平成21年度	2,145 m ²
	平成20年度	2,145 m ²
	平成19年度	2,145 m ²
	平成18年度	2,295 m ²

(6) 会計年度

決算期 年1回 9月20日

3. 環境目標とその実績

環境方針、環境負荷及び環境活動の状況把握・評価結果を踏まえ、具体的な「環境目標」を次のように設定し、その達成に努めました。

取組項目		20年度	21年度			
		実績	目標	目標値	H20.10 ~21.9 実績	達成率
二酸化炭素 排出量削減	電力消費量の削減	108,582 kWh	平成20年度比 総量2%削減	106,410kWh	108,424kWh	98%
	ガソリンの燃費効率 の向上	8.95km/ℓ	平成20年度比 1ℓ当りの走行距離 2%UP	9.13km/ℓ	9.75km/ℓ	107%
紙使用量の 削減	コピー紙使用量 の削減	1,180kg	平成20年度比 総量で5%削減	1,007kg	1,147kg	88%
グリーン購入の推進		購入 全体の 46%	エコ商品の採用	購入 全体の 75%	購入 全体の 60%	80%
廃棄物の 削減	一般廃棄物の削減	16,737kg	ゴミ分別量の把握 廃棄物書類の リサイクル化の推進	16,402kg	14,488kg	113%
水資源使用量の削減		630m ³	使用量の把握	618m ³	639m ³	97%
リサイクル・ 省エネ推進	蛍光灯リサイクル 事業の推進	37.2t	前年目標10%UP	41.1t	34.6t	84%
省エネ推進	電球型蛍光灯販売 による省エネ推進	99,063個	前年目標10%UP	110,000個	94,333個	86%
	省エネエアコンの 販売推進	1,748台	前年目標10%UP	1,940台	2,034台	105%

4. 環境活動計画の内容と評価

目的		環境活動計画の内容
二酸化炭素排出量削減	★電力消費量の削減	前年度比 総量2%削減 ・昼休み及び不在部署の消灯を徹底 ・エアコン温度夏場28度、冬場20度に設定 ・ノンネクタイの実施(フロアー内) ・エコファッションの推進 ・新型エアコンへの早期入替
	ガソリンの燃費効率の向上	前年度比 1ℓ当りの走行距離 2%UP ・営業車運転管理の徹底 ・エコドライブの実施 ・停車時のアイドリングストップ ・低燃費車への早期入替
紙使用量の削減	★コピー紙使用量の削減	前年度比 総量で5%削減 ・両面コピー化 ・使用済み用紙の裏面利用 ・会議資料の削減 ・電子化(DocuWorks)によるペーパーレス
★水使用量の削減		前年度比 総量で2%削減 ・漏水の撲滅 ・節水機器の導入検討
グリーン購入の推進		エコ商品の採用 ・コピー用紙, 名刺の再生紙利用 ・エコマーク商品の積極的推進
廃棄物の削減	★一般廃棄物の削減	前年度比 総量で2%削減 ・種類別に分別回収量を把握する ・紙・ダンボール類の100%リサイクル化と処分先の確認 ・エコキャップの推進
リサイクル・省エネ推進	★蛍光灯リサイクル事業の推進	前年度比 10%UP ・あかり安心サービスの積極的推進 ・処理施設と最終処分の確認 ・前月マニフェスト伝票の検証
省エネ推進	★電球型蛍光灯販売による省エネ推進	前年度目標 10%UP ・電球型の蛍光灯の積極的販売 ・量販店への棚割り推進 ・量販店別販売目標で管理
	★省エネエアコンの販売推進	前年度目標 10%UP ・拠点別販売管理 ・超省エネ・エアコンの積極的推進 ・有力店別販売計画の設定

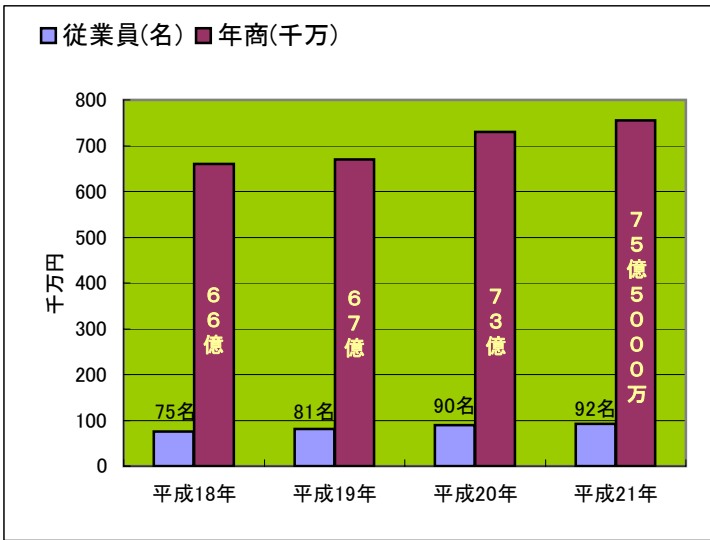
評価

今年度は、取組目標に対し3勝6敗という結果となりました。
3勝は大勝 6敗は惜敗となり取組み効果が徐々にではあるが現れてきました 今後とも
日常管理の実施と新たな活動取組みを実施して行きます。

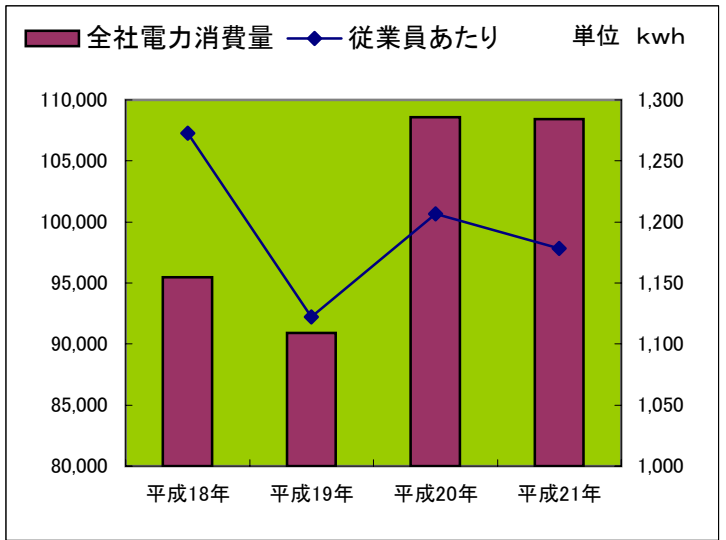
- ★マークは、売上高及び従業員数の増加に伴い、総量での削減達成が困難になりつつあります。日常管理を継続実施し、次年度からは売上高や従業員あたりの目標への変更を検討したいと思っております。
- ★マークは、事業活動に直結した環境活動となっています。今後は太陽光発電システムの販売推進や新たな省エネ機器の販売推進を取組みに加えて地球環境の保全に貢献して行く予定です。

5. 環境への負荷情報の推移

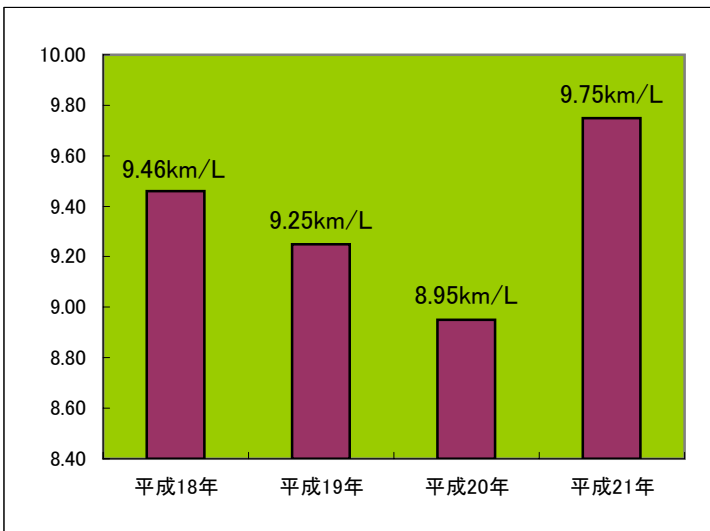
■ 売上高と従業員数



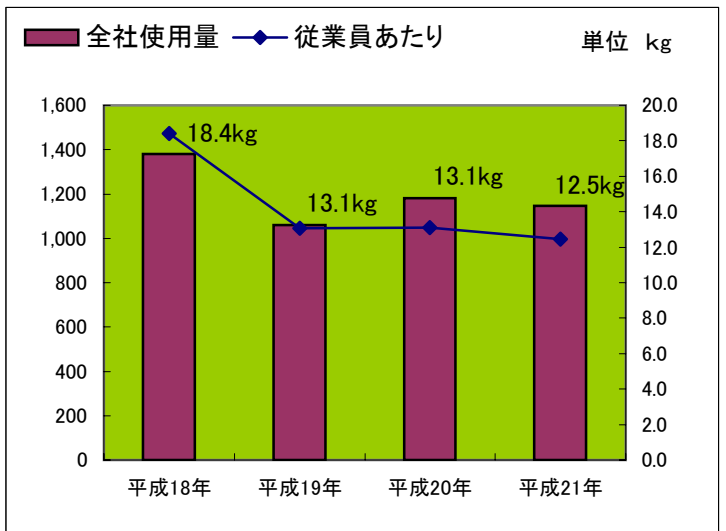
■ 電力消費量



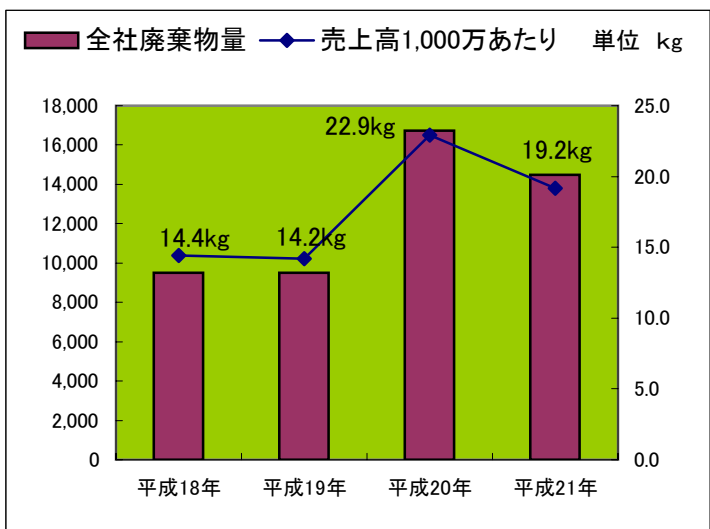
■ 営業車のリッターあたりの走行距離



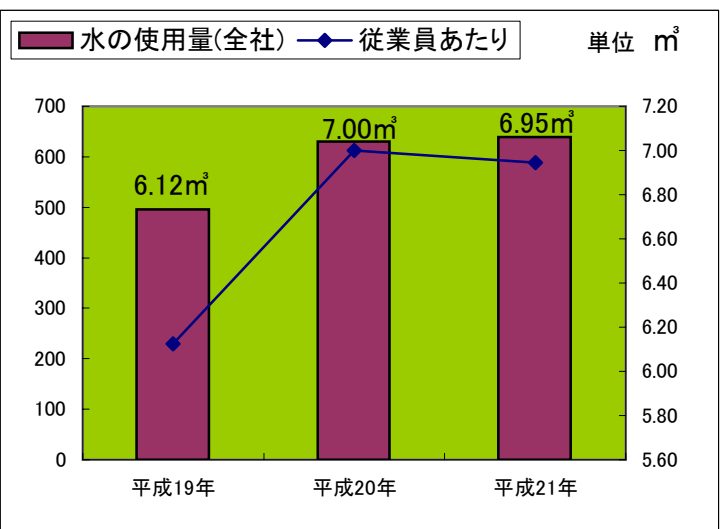
■ コピー用紙 使用量



■ 一般廃棄物

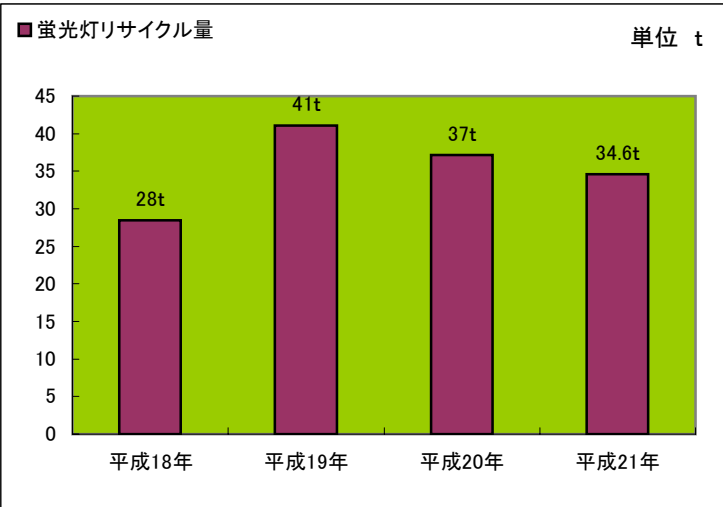


■ 水の使用量



5. 環境への負荷情報の推移

■ 蛍光灯のリサイクル



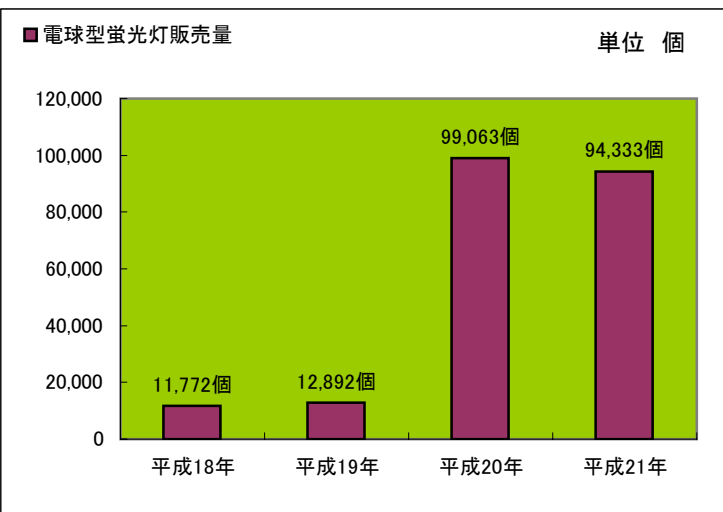
蛍光灯のレンタル事業【あかり安心サービス】

弊社では、各企業様で御使用の蛍光灯や電球・水銀灯等のレンタル事業を行っております。

レンタル終了後のランプは、弊社が責任を持って回収・リサイクルを行います。

最近では長寿命のランプが開発され、リサイクル量が減少傾向となっております。たとえば 40W直管蛍光灯の場合 従来1200時間の寿命が1500時間になっております。

■ 電球型蛍光灯の販売

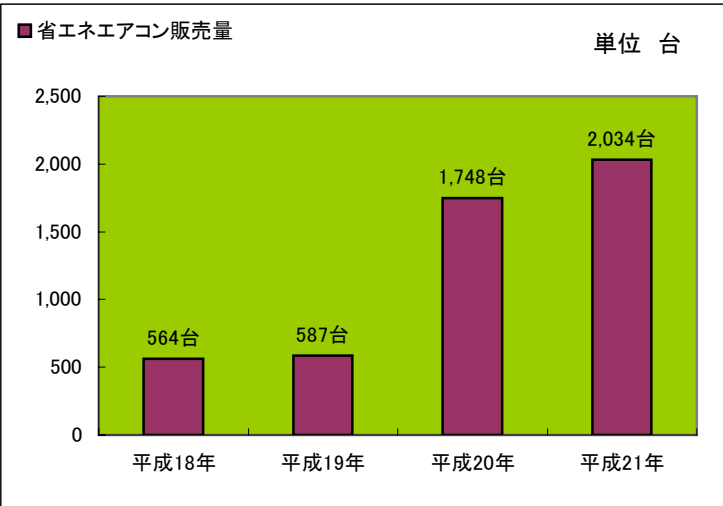


電球型蛍光灯の販売

A型 D型 G型

A型だけの販売数量を実績把握の対象としています。

■ 省エネ・エアコンの販売



省エネ・エアコンの販売

ロボット機能搭載で2010年省エネ基準をクリアしたエアコンの販売数量を実績把握の対象としております。

6. 環境関連法規への違反、起訴等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する主な活動
大気汚染防止法	自動車等の排気ガス量の抑制に努める
省エネルギー法	エネルギーの消費効率の向上に取り組む
循環型社会形成推進基準法	循環資源の適正な利用と原材料等が廃棄物となることを抑制する
資源有効利用推進法	使用済み物品等を再生資源もしくは再生部品として利用に努める
廃棄物処理法	廃棄物を自らの責任において再利用と適正に処理する
家電リサイクル法	特定家電用機器廃棄物の収集及び再商品化等に関し適正に措置を講じる
建設リサイクル法	分別解体等及び再資源化等を推進し適正に処置を講じる
グリーン購入法	出来る限り環境品等を購入する
自動車NOx・PM法	適正運転と車両の維持管理をする
フロン類回収破壊法	第1種フロン類回収業者としてフロン類取引等の基準に従う

(2) 違反、起訴等

- ・ 環境関連法規等の遵守状況チェックリストにより確認した結果、環境関連法令違反はありませんでした。
- ・ 関連機関等からの指摘 及び 起訴等も1件もありませんでした。